

2020-B					
拠出金・基金 の名称	国際連合開発計画拠出金（TICADプロセス推進支援）				
種 別	イヤマーク				
【拠出先の国際機関名】国連開発計画					
【所管官庁担当局課・室名】外務省アフリカ第一課総務班					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 TICADプロセスは、我が国の対アフリカ外交の基軸であり、1993年の「第1回アフリカ開発会議（TICAD）」以来、同会議を定期的に開催し、アフリカにおける開発問題に継続的に取り組んでいる。本拠出金では、UNDPがアフリカの開発分野において有する豊富なノウハウを活用し、TICADの重点項目を取り入れた関連事業を実施しているほか、TICADの効果的広報にも活用している。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 （円）	外貨1 （米ドル）		レ ー ト	ODA率（％）
令和2年度	127,839,000	1,162,172		1米ドル＝110円	100％
令和元年度	95,362,000	866,925		1米ドル＝110円	100％
平成30年度	107,884,000	963,250		1米ドル＝112円	100％
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 TICAD共催者であるUNDPに対し、本拠出金を通じ、TICADにおけるUNDPの積極的な関与を確保することが出来ており、TICADプロセス及び我が国の対アフリカ外交を多角的かつ専門性の高いものとすることに貢献している。UNDPはほぼ全てのアフリカ諸国に事務所を設置していることから、強力な域内ネットワークを有しており、そのネットワークを活用できることで、TICADプロセスを補完することにつながっている。本拠出基金を通じたUNDPからの協力は非常に重要。					
【備考】					

2020-B					
拠出金・基金 の名称		国連環境計画・持続可能な資源管理に関する国際パネル支援			
種 別		イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】国連環境計画(UNEP)					
【所管官庁担当局課・室名】環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 持続可能な社会と資源管理のあり方を世界レベルで科学的に検討する場として、国際的に重要な位置づけとなっている国連環境計画(UNEP)国際資源パネルの事業活動へ参加することにより、世界各地の横断的な課題解決に寄与する。 資源分野における世界の著名な科学者及び専門家による独立した当パネルでは、天然資源の利用によるライフサイクルにわたる環境影響に関する独立した科学的評価を行うとともに、これらの影響を低減する方法に関する理解の増進のための活動を行っている。このパネルの活動を支持し日本の課題を含め世界規模での課題解決に向けた検討を進めるため、同パネルに対して、参加国として応分の拠出を行う。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)			レ ー ト	ODA率(%)
令和2年度	18,700			円建て	
令和元年度	18,700			円建て	
平成30年度	19,040			円建て	
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 UNEP国際資源パネルに対して平成20年度より資金拠出を行うことにより、多岐にわたるパネルの活動の着実な進展に貢献している。特に、我が国からパネルメンバーとして参加している有識者はパネルの主要テーマの一つである「物質フロー分析」の知見の取りまとめにおいて中心的な役割を果たしている。物質フロー分析の取組において、我が国の循環型社会形成推進基本計画の内容を国際的な議論に反映させるよう努めているところである。 平成28年5月には、エルマウ・サミットにおけるG7からの要請を受け、パネルから資源効率性に関する統合報告書の政策決定者向け要約(SPM)が公表された。また本要約は、同年のG7富山環境大臣会合にて成果文書の一つとして採択され、伊勢志摩サミットでも支持された。第2回国連環境総会(UNEA2)において作成が招請された世界的資源利用に関する評価報告書は、平成31年3月UNEA-4において、その内容が歓迎され、更なる取り組みが要請された。さらに、SDGs12の指標候補の一つであるマテリアルフットプリントを含む世界の物質フローデータベースも公表し、SDGsの進捗評価に重要な役割を果たすことが期待されている。					
【備考】					

2020-B																													
拠出金・基金 の名称		有害廃棄物等の環境上適正な管理事業等拠出金																											
種 別		イヤマーク																											
【拠出先の国際機関名】バーゼル条約事務局																													
【所管官庁担当局課・室名】環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課																													
【当該任意拠出金の目的・用途等】 当該任意拠出金は、バーゼル条約の基本的な目的である有害廃棄物等の越境移動及び環境上適正な管理の実施に係る国際的なガイダンスの策定、条約事務局や関係の国際機関が実施するプロジェクトの実施等について支援することにより、バーゼル条約締約国会議等の下で行われ、我が国の国内規制等のバーゼル条約実施にも大きな影響を及ぼす有害廃棄物等の環境上適正な管理に係る国際的議論において、我が国が議論をリードすること等を目的としている。																													
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>邦 貨 (千 円)</th> <th>外貨1 (千米ドル)</th> <th></th> <th>レ ー ト</th> <th>ODA率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>47,300</td> <td>430</td> <td></td> <td>1米ドル=110円</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>32,637</td> <td>297</td> <td></td> <td>1米ドル=110円</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>19,791</td> <td>177</td> <td></td> <td>1米ドル=112円</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>						単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)		レ ー ト	ODA率(%)	令和2年度	47,300	430		1米ドル=110円	0%	令和元年度	32,637	297		1米ドル=110円	0%	平成30年度	19,791	177		1米ドル=112円	0%
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)		レ ー ト	ODA率(%)																								
令和2年度	47,300	430		1米ドル=110円	0%																								
令和元年度	32,637	297		1米ドル=110円	0%																								
平成30年度	19,791	177		1米ドル=112円	0%																								
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 令和元年度においては、バーゼル条約第14会締約国会議(COP14)において汚れたプラスチックごみを条約の規制対象とするバーゼル条約附属書改正、海洋プラスチックごみに関するパートナーシップの設立が決定され、また、E-waste(電気電子機器廃棄物)及び使用済み電気電子機器の越境移動に関する技術ガイドラインも暫時採択された。特に、我が国はノルウェーと共同で再生利用に適さない汚れたプラスチックごみを条約の規制対象とすることを提案し、議論をリードした。COP15については2022年6月に対面形式で行われる予定であり、今後も、バーゼル条約締約国会議等で国際的な議論が行われるものうち、我が国の国内規制等に大きな影響を及ぼす議論に関連するプロジェクト等に、引き続き支援を行っていく必要がある。																													
【備考】 																													

2020-B																													
拠出金・基金 の名称		水銀に関する水俣条約拠出金																											
種 別		イヤマーク																											
【拠出先の国際機関名】水俣条約事務局																													
【所管官庁担当局課・室名】大臣官房環境保健部環境保健企画管理課水銀対策推進室																													
【当該任意拠出金の目的・用途等】 「水銀に関する水俣条約」の交渉において、我が国が水銀対策先進国として国際的なルール作りを主導し、着実な条約実施と我が国の国益を確保するため、水俣条約事務局に専門家を派遣している。本任意拠出金は、当該職員の担当事業の活動費用とすることを目的としている。																													
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>邦 貨 (千 円)</th> <th>外貨1 (千米ドル)</th> <th></th> <th>レ ー ト</th> <th>ODA率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>46,750</td> <td>425</td> <td></td> <td>1米ドル=110円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>46,200</td> <td>420</td> <td></td> <td>1米ドル=110円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>56,000</td> <td>500</td> <td></td> <td>1米ドル=112円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)		レ ー ト	ODA率(%)	令和2年度	46,750	425		1米ドル=110円		令和元年度	46,200	420		1米ドル=110円		平成30年度	56,000	500		1米ドル=112円	
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)		レ ー ト	ODA率(%)																								
令和2年度	46,750	425		1米ドル=110円																									
令和元年度	46,200	420		1米ドル=110円																									
平成30年度	56,000	500		1米ドル=112円																									
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 条約事務局の発足当初から中核的なポジションに日本人専門家が派遣されていることにより、我が国が水俣条約の円滑な実施に的確かつ効果的に貢献することが可能となっている。具体的には、第3回締約国会議の決議に基づく水銀使用製品等の実態や代替可能性に関する報告書の作成、水や土壌への水銀の放出インベントリ作成のガイダンス案の作成、条約の有効性評価のためのモニタリングガイダンス案の作成、条約事務局主催のオンラインイベントの企画・運営等が本拠出金によって実現している。今後も、水俣条約締約国会議等の国際的な議論において、我が国が議論をリードするために、引き続き支援を行っていく必要がある。																													
【備考】																													

2020-B					
拠出金・基金 の名称		生物多様性条約拠出金			
種 別		イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】生物多様性条約事務局					
【所管官庁担当局課・室名】環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された、2020年までの生物多様性に関する国際目標である「愛知目標」を世界的に達成するためには、条約事務局や国際機関との連携・協力のもと、国際社会全体で着実な取組を進めていくことが不可欠となっている。 我が国はCOP10議長国として、途上国を対象に、愛知目標の達成に必要な能力を養成することを目的とした「生物多様性日本基金」を条約事務局に設置し、資金を拠出した(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出)。 本拠出金は、生物多様性日本基金を適切に執行し、生物多様性条約事務局との緊密な意思疎通を図るため、我が国から専門家を派遣するもの。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)		レ ー ト	ODA率(%)
令和2年度	21,494	199		1米ドル=110円	0%
令和元年度	21,892	199		1米ドル=110円	0%
平成30年度	22,290	199		1米ドル=112円	0%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 生物多様性国家戦略の改定支援等、途上国の能力養成に資する事業が条約事務局により実施されている。その際、日本基金を核として他国等からの協調支援がレバレッジされている。日本基金の主な業務として生物多様性国家戦略改定ワークショップ及び技術的支援(関連ウェブページの作成及びフォーラムの開催)、国家戦略及び改定プロセスに関する資料作成等があり、継続的な支援を実施している。なお、日本基金を活用して世界各地において生物多様性国家戦略の策定を支援するためのワークショップが22回以上開催され、また、条約の実施に関する実践的なプロジェクト(令和2年までに合計87件)を支援した。 令和3年度以降は「生物多様性日本基金(Japan Biodiversity Fund:JBF)」の第2期(JBF2)として引き続き途上国支援を予定している。					
【備考】					

2020-B																													
拠出金・基金 の名称		国連人間居住計画 アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金																											
種 別		イヤマーク																											
【拠出先の国際機関名】国連人間居住計画 (UN-Habitat)																													
【所管官庁担当局課・室名】環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室																													
【当該任意拠出金の目的・用途等】 アフリカでは廃棄物の基礎情報が整備されていない地域があることから、アフリカ各国の政策を支え、我が国事業者等の進出を後押しするとともに、我が国が進める廃棄物管理に係る持続可能な開発目標(SDGs)に対する貢献が明確かつ効果的に発信できるよう、アフリカにおける廃棄物処理の基本的な状況が集約される適切な指標等を開発し、アフリカ主要都市において廃棄物処理取組の進捗評価を行うため、国連において都市廃棄物に係るSDGs指標を担当している国連人間居住計画(UN-Habitat)に対して拠出を行う。																													
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位</th> <th>邦 貨 (千 円)</th> <th></th> <th></th> <th>レート</th> <th>ODA率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>49,800</td> <td></td> <td></td> <td>円建て</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>19,800</td> <td></td> <td></td> <td>円建て</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>20,160</td> <td></td> <td></td> <td>円建て</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>						単 位	邦 貨 (千 円)			レート	ODA率(%)	令和2年度	49,800			円建て	100%	令和元年度	19,800			円建て	100%	平成30年度	20,160			円建て	100%
単 位	邦 貨 (千 円)			レート	ODA率(%)																								
令和2年度	49,800			円建て	100%																								
令和元年度	19,800			円建て	100%																								
平成30年度	20,160			円建て	100%																								
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 平成30年度において、当該拠出金により、廃棄物管理に係るSDGs指標のモニター手法の開発、アフリカにおけるSDGs指標測定のパイロット調査等が実施された。 また、「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」第1回全体会合等の場で調査結果等の報告を行い、アフリカ各国に対する成果の普及に努めた。さらに、令和元年8月には第2回全体会合が横浜市で開かれ、ACCP横浜行動指針を採択した。(<i>「アフリカのきれいな街と健康な暮らし」の実現に向けたACCPの貢献</i>)なお、同行動指針に基づき、令和2年からUN-HabitatがACCP事務局の役割を担っている。また、廃棄物管理に関連するSDGs指標のデータ収集及びモニタリングの方法論(WaCT)を開発し、2021年1月に世界各国より200名超の参加者を得てローンチ式典を開催した。																													
【備考】 																													

2020-B					
拠出金・基金 の名称		国連世界食糧計画拠出金			
種 別		一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】国連世界食糧計画(WFP)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局緊急・人道支援課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 WFPの事業(食料支援等)に対する拠出					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千円)	外貨1 (千米ドル)		レ ー ト	ODA率(%)
令和2年度	12,528,231	113,893		1米ドル=110円	100%
令和元年度	12,345,609	112,233		1米ドル=110円	100%
平成30年度	8,285,922	73,981		1米ドル=112円	100%
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 飢餓・貧困対策、母子の栄養強化、学校給食を通じた教育支援等の実現に寄与するとともに、シリアやイエメン、アフリカ地域等、我が国が直接支援を実施できない現場の最前線で多くの事業を行うWFPの活動は、我が国が推進する「人間の安全保障」の実現に大きく貢献し、現場での実践や持続可能な開発目標(SDGs)の達成に重要な役割を果たしている。また、人道支援に関する空輸サービスや人道支援物資備蓄倉庫等のロジスティックス面で他の国際機関にない強みを有している。 WFPは、2020年には世界84カ国、約1億1,150万人に対し、約420万トンの食料を配布するなどの支援を実施。2020年度の我が国の拠出による事業では、中東及びアフリカ地域における飢餓対策等をはじめとし、各地において、自然災害や紛争等の影響により、深刻な食料・栄養不足にある人々への緊急食料支援、子どもや妊産婦の栄養改善、学校給食、労働や職業訓練の対価としての食料配布、人道支援物資の輸送サービスや提供等の事業を実施。 WFPは、災害規模に応じた柔軟な人員配置や事務所の開設・閉鎖を実施しているほか、食料の調達・配布に際し、可能な限り現地調達を行うことや配布形態ごとの費用分析を行い、裨益効果及び単位あたりコスト等を勘案して最適な支援方法を選定するなどしてコスト削減や効率化に向けた努力を行っている。					
【備考】					